

第32回世田谷区農業委員会総会

日：令和8年3月24日（火）

場所：三茶しゃれなあとホール オリオン

第32回世田谷区農業委員会総会 会議録

開催日時：令和8年3月24日（火）午後3時から

開催場所：三茶しゃれなあどホール オリオン

出席の委員：会長 宍戸幸男、会長職務代理者 浦野美枝子、植松智、矢藤茂、井出孝行、
苅部嘉也、後藤宏、清水希悦、細井誠一、長島丈、高橋拓司、高橋光正、
本橋延隆、池田鏡一、高橋弘行、中塚さちよ、真鍋よしゆき、阿久津皇

欠席の委員：高橋哲也、吉村喜代隆、森安一

出席の職員：事務長 梅原文、事務次長 松下順彦、主事 吉田健彦、主事 下田亮太、
主事 藤田遼二

会議次第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議事録署名委員の指名
4. 議案の審議
 - (1) 第1号議案 農地法に基づく許可申請について
 - ・農地法第3条について 【該当無し】
 - (2) 第2号議案 農地法に基づく転用届出等について
 - ・農地法第4条について
 - ・農地法第5条について
 - (3) 第3号議案 その他の事項について
 - ・相続税納税猶予に関する適格者証明願について
 - ・引き続き農業経営を行っている旨の証明願について
 - ・都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画の認定の申し出について
5. 協議事項
 - (1) 令和8年5月の総会日程（案）について
6. 報告事項
 - (1) ふれあい農園「いちごつみとり」「たまねぎの収穫」の開催について
 - (2) 令和8年度農業委員会活動の積極的推進に関する決議
および具体的活動項目について
 - (3) 令和8年度予算の概要について
 - (4) 都市農業課（農業委員会）の人事異動について
7. その他
8. 閉会

○事務局 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまより第32回世田谷区農業委員会総会を開催させていただきます。

まず初めに、配付資料の確認をさせていただきます。議案の審議といたしまして、第2号議案の資料がNo.1、No.2、第3号議案の資料がNo.3、No.4、No.5となります。協議事項の資料はNo.6、報告事項の資料はNo.7、No.8、No.9、No.10となります。また、当日配付資料といたしまして、令和8年度の世田谷農産物直売所マップ、ふれあい農園MAP、せたがや農業通信を配付しております。資料の不足等はありませんでしょうか。

それでは、次第の2、会長挨拶から進めさせていただきます。宍戸会長、よろしくお願いいたします。

○宍戸会長 （会長挨拶）

議事に入る前に、本日は、吉村喜代隆委員、森安一委員、高橋哲也委員、3名が欠席ですが、総会が成立していることを報告いたします。

次に、本日の署名委員ですが、細井誠一委員、長島丈委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第4の協議事項に入ります。

(2)の第2号議案農地法に基づく転用届出等についてを上程いたします。

第2号議案は全て専決処理となっております。

転用届出等の内訳ですが、農地法第4条が2件、5条が5件となっております。事務局から説明をよろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、農地法第4条、第5条の届出についてです。

本来は都道府県知事の許可が必要となりますが、市街化区域内の農地においては、あらかじめ農業委員会に届出を行えば許可は要しないものとなっております。この届出については会長の専決処分としており、総会では事務局からの報告のみとさせていただきます。

それでは、資料No.1-1をご覧ください。第2号議案農地法第4条に基づく転用届出について。

受付番号7-4-13。（事務局より、申請内容について説明）

続きまして、資料No.1-2をご覧ください。第2号議案農地法第4条に基づく転用届出について。

受付番号7-4-14。（事務局より、申請内容について説明）

続きまして、資料No. 2-1をご覧ください。第2号議案農地法第5条に基づく転用届出について。

受付番号7-5-19。(事務局より、申請内容について説明)

続きまして、資料No. 2-2をご覧ください。第2号議案農地法第5条に基づく転用届出について。

受付番号7-5-20。(事務局より、申請内容について説明)

続きまして、資料No. 2-3をご覧ください。第2号議案農地法第5条に基づく転用届出について。

受付番号7-5-21。(事務局より、申請内容について説明)

続きまして、資料No. 2-4をご覧ください。第2号議案農地法第5条に基づく転用届出について。

受付番号7-5-22。(事務局より、申請内容について説明)

資料No. 2-5をご覧ください。第2号議案農地法第5条に基づく転用届出について。

受付番号7-5-23。(事務局より、申請内容について説明)

○宍戸会長 この件についてご質問等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○宍戸会長 ご質問がないようですので、第2号議案農地法に基づく転用届出等についての報告は終わります。

次に、(3)の第3号議案その他の事項についてを上程いたします。

今月は、相続税納税猶予に関する適格者証明願が3件、引き続き農業経営を行っている旨の証明願が6件、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画の認定の申し出1件についてを審議いたします。

初めに、相続税納税猶予に関する適格者証明願3件についてを審議いたします。

1件目について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料No. 3-1をご覧ください。第3号議案相続税納税猶予に関する適格者証明願について。(事務局より、申請内容について説明)

○宍戸会長 この件について調査されました植松智委員、調査結果の報告をお願いいたします。

○植松委員 (委員より、調査内容について報告)

○宍戸会長 ありがとうございます。

この件についてご質問等がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○宍戸会長 意見がないようですので、採決させていただきます。

それでは、証明書を発行することに賛成の方は挙手をよろしくお願いいたします。

(賛成者挙手)

○宍戸会長 全員の賛成をいただきましたので、証明書を発行することにいたします。

次に、2件目について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料No.3-2をご覧ください。第3号議案相続税納税猶予に関する適格者証明願について。(事務局より、申請内容について説明)

○宍戸会長 この件について調査されました細井誠一委員、調査結果の報告をお願いいたします。

○細井委員 (委員より、調査内容について報告)

○宍戸会長 ありがとうございます。

この件についてご質問等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○宍戸会長 意見がないようですので、採決させていただきます。

証明書を発行することに賛成の方は挙手をよろしくお願いいたします。

(賛成者挙手)

○宍戸会長 ありがとうございます。全員の賛成をいただきましたので、証明書を発行することといたします。

次に、3件目について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料No.3-3をご覧ください。第3号議案相続税納税猶予に関する適格者証明願について。(事務局より、申請内容について説明)

○宍戸会長 この件について調査されました井出孝行委員、調査結果の報告をお願いいたします。

○井出委員 (委員より、調査内容について報告)

○宍戸会長 ありがとうございます。

この件についてご意見等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○宍戸会長 ご意見がないようですので、採決させていただきます。

証明書を発行することに賛成の方は挙手をよろしくお願いいたします。

(賛成者挙手)

○宍戸会長 ありがとうございます。全員の賛成をいただきましたので、証明書を発行することといたします。

以上で、相続税納税猶予に関する適格者証明願の審議は終わります。

次に、引き続き農業経営を行っている旨の証明願6件について審議いたします。

1件目について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料No.4-1をご覧ください。第3号議案引き続き農業経営を行っている旨の証明願について。(事務局より、申請内容について説明)

○宍戸会長 この件について調査されました清水希悦委員、調査結果の報告をお願いいたします。

○清水委員 (委員より、調査内容について報告)

○宍戸会長 ありがとうございます。

この件についてご意見等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○宍戸会長 ご意見がないようですので、採決させていただきます。

証明書を発行することに賛成の方は挙手をよろしくお願いいたします。

(賛成者挙手)

○宍戸会長 ありがとうございます。全員の賛成をいただきましたので、証明書を発行することといたします。

次に、2件目について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料No.4-2をご覧ください。第3号議案引き続き農業経営を行っている旨の証明願について。(事務局より、申請内容について説明)

○宍戸会長 この件について調査されました吉村喜代隆委員は欠席ですので、事務局から調査結果の報告をお願いいたします。

○事務局 (事務局より、調査内容について代読)

○宍戸会長 ありがとうございます。

この件についてご意見等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○宍戸会長 ご意見がないようですので、採決させていただきます。

証明書を発行することに賛成の方は挙手をよろしくお願いいたします。

(賛成者挙手)

○宍戸会長 ありがとうございます。全員の賛成をいただきましたので、証明書を発行することといたします。

次に、3件目について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料No.4-3をご覧ください。第3号議案引き続き農業経営を行っている旨の証明願について。(事務局より、申請内容について説明)

○宍戸会長 この件について調査されました池田鏡一委員、調査結果の報告をお願いいたします。

○池田委員 (委員より、調査内容について報告)

○宍戸会長 ありがとうございます。

この件についてご意見等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○宍戸会長 ご意見がないようですので、採決させていただきます。

証明書を発行することに賛成の方は挙手をよろしくお願いいたします。

(賛成者挙手)

○宍戸会長 ありがとうございます。全員の賛成をいただきましたので、証明書を発行することといたします。

次に、4件目について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料No.4-4をご覧ください。第3号議案引き続き農業経営を行っている旨の証明願について。(事務局より、申請内容について説明)

○宍戸会長 この件について調査されました高橋光正委員、調査結果の報告をお願いいたします。

○高橋(光)委員 (委員より、調査内容について報告)

○宍戸会長 ありがとうございます。

この件についてご意見等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○宍戸会長 ご意見がないようですので、採決させていただきます。

証明書を発行することに賛成の方は挙手をよろしくお願いいたします。

(賛成者挙手)

○宍戸会長 ありがとうございます。全員の賛成をいただきましたので、証明書を発行することといたします。

次に、5件目について事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料No.4-5をご覧ください。第3号議案引き続き農業経営を行っている旨の証明願について。(事務局より、申請内容について説明)

○宍戸会長 この件について調査されました高橋光正委員、調査結果の報告をお願いいたします。

○高橋(光)委員 (委員より、調査内容について報告)

○宍戸会長 ありがとうございます。

この件についてご意見等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○宍戸会長 ご意見がないようですので、採決させていただきます。

証明書を発行することに賛成の方は挙手をよろしくをお願いいたします。

(賛成者挙手)

○宍戸会長 全員の賛成をいただきましたので、証明書を発行することといたします。

次に、6件目について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料No.4-6をご覧ください。第3号議案引き続き農業経営を行っている旨の証明願について。(事務局より、申請内容について説明)

○宍戸会長 この件について調査されました井出孝行委員、調査結果の報告をお願いいたします。

○井出委員 (委員より、調査内容について報告)

○宍戸会長 ありがとうございます。

この件についてご意見等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○宍戸会長 ご意見がないようですので、採決させていただきます。

証明書を発行することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○宍戸会長 ありがとうございます。全員の賛成をいただきましたので、証明書を発行することといたします。

続きまして、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画の認定の申し出1件について審議いたします。

1件目について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 都市農地の貸借の円滑化法の制度について簡単に説明させていただきます。この法律の利用形態といたしまして、市民農園の開設と、市民農園という形ではなく借受人が自ら耕作の事業の用に供するという形、相対での契約があります。今回は、相対により借り受ける計画の認定審査となります。

それでは、資料No.5をご覧ください。第3号議案都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画の認定の申し出について。(事務局より、申請内容について説明)

○宍戸会長 この件について調査されました高橋拓司委員、調査結果の報告をお願いいたします。

○高橋(拓)委員 (委員より、調査内容について報告)

○宍戸会長 ありがとうございます。

この点についてご質問等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○宍戸会長 意見がないようですので、採決させていただきます。

事業計画を決定することに賛成の方は挙手をよろしくお願いいたします。

(賛成者挙手)

○宍戸会長 ありがとうございます。全員の賛成をいただきましたので、それでは、事業計画を決定することといたします。

以上で、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画の認定の申し出についての審議を終わります。

続きまして、次第5の協議事項に移ります。

(1)の令和8年5月の総会日程(案)について協議いたします。

事務局から説明をよろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、資料No.6、令和8年5月の総会日程(案)についてをご覧ください。

次回、4月の総会開催日につきましては、令和8年4月30日木曜日午後4時から、会場は区役所東棟9階第5委員会室での開催が決定しております。

令和8年5月の開催日時につきましては、5月25日月曜日午後3時から、会場は三茶しゃれなあどホール6階スワン・ビーナスでの開催を予定しております。

以上、ご協議をお願いいたします。

○宍戸会長 この件についてご質問等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○宍戸会長 意見がないようですので、総会日程(案)については原案どおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宍戸会長 それでは、原案どおりとさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

以上で協議事項を終了いたします。

続きまして、次第6の報告事項に移ります。

(1)から(4)について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料No.7をご覧ください。報告事項の1つ目は、ふれあい農園「いちごつみとり」と「たまねぎの収穫」の開催についてであります。内容につきましては、お配りしました資料のとおりでございます。なお、周知方法につきましては、4月15日発行の「区のおしらせ」及び区のホームページにて案内をさせていただきます。

次に、資料No.8、令和8年度農業委員会活動の積極的推進に関する決議および具体的活動項目についてのご報告です。こちらは、2月24日に羽村市で開催されました第67回東京都農業委員会・農業者大会での協議を経て、3月17日に立川市で行われました東京都農業会議第138回通常総会で決議されたものです。毎年、この決議後に皆様にご報告をさせていただいております。後程、推進に関する決議及び具体的活動項目をご覧ください。

続きまして、資料No.9、令和8年度予算の概要、資料No.10、経済産業部都市農業課(農業委員会)の人事異動につきましては、梅原事務長から説明をさせていただきます。

○事務局 それでは、資料No.9、令和8年度予算の概要について説明させていただきます。お手元、資料No.9をご覧ください。

令和8年度の都市農業課予算につきましては、上段の合計欄をご覧ください。2億3385万5000円で、令和7年度予算と比較しますと、約5%、金額で約1165万円の増加となっております。

増減の大きな項目といたしましては、農地の保全では、令和7年度に東京都補助事業として大型の施設整備等がございましたが、令和8年度につきましては大きな予定がないため約1357万円の減額、花卉・そ菜展では、会場設営に係る事業者見積りの金額の精査によ

り約355万円の減額、区民農園維持運営では、区画再整備に伴う区画の増加等による管理経費等の増により約2474万円の増額、その他といたしましては、有機農業推進事業において、エコ認証農家の増員によります堆肥・有機質肥料の増額で約85万円の増、農産物ブランド化推進では、農業通信の増刷等で約94万円、農業経営安定化では、余剰・規格外トマトを活用したエンカル推進補助金の新設等で約62万円の増額となっております。

なお、下段には、令和8年度の農業関係団体委託事業及び補助事業一覧を掲載しておりますが、こちらは記載のとおり実施する予定となっております。

予算の概要につきましては以上となります。

続きまして、資料No. 10、都市農業課の人事異動についてご報告いたします。

(事務局より、人事異動について説明)

(異動対象者・次期担当職員より、挨拶)

○宍戸会長 報告事項(1)から(4)についてご質問がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○宍戸会長 ご質問がないようですので、以上で次第6の報告事項を終了いたします。

次に、次第7のその他について、何かございますでしょうか。

○事務局 事務局からは特にございません。

○宍戸会長 特にないようであれば、以上で予定の案件は全て終了いたしましたので、本日の委員会を終了いたします。ありがとうございました。

それでは、閉会の挨拶を浦野美枝子職務代理にお願いいたします。

○浦野会長職務代理者 (会長職務代理者挨拶)

この議事録は、令和8年3月24日(火)開催の第32回農業委員会総会の議事録に相違ありません。

世田谷区農業委員会

会長 宍戸幸男

以上、議事の経過並びにその結果を明確にするため、下記に署名する。

署名委員

署名委員